

## 八王子市新型コロナウイルス感染症 地域医療体制支援拠点新規事業の開始について

新型コロナウイルス感染拡大第6波では高齢者施設でのクラスターが急増しており、医療需要の急激な増加及びそれに伴う地域医療の供給不足が生じています。そこで医療提供体制の安定を図るため、新たに「高齢者施設入所者一時転所事業」を開始します。

### 1 概要

クラスターが発生した高齢者施設の入所者(クラスターの影響からコロナ受入病院からの退院時、元の高齢者施設に戻れない方も含む)を一時的に介護医療院に転所させる。

### 2 主な対象(高齢者施設の入居者で以下の要件を満たす者)

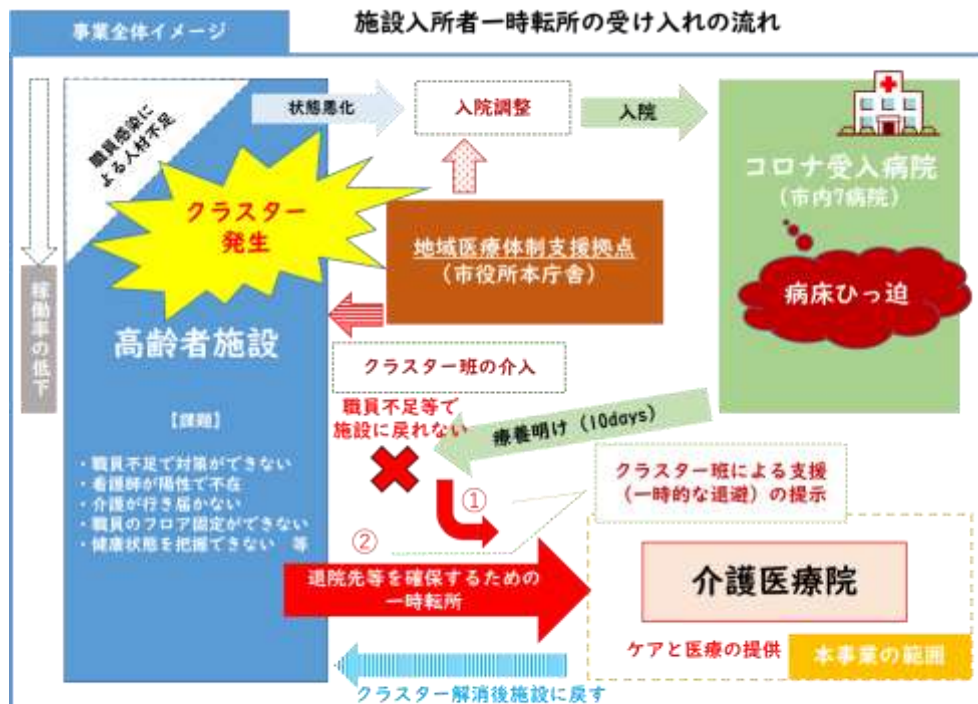
- (1) 厚労省通知で示す退院基準を満たす者(感染性が極めて低い者)
- (2) 施設において、検査の実施等により、感染の可能性が極めて低いと考えられる者

### 3 協力金の支給

一時的に高齢者の受け入れを行う介護医療院に対し、協力金を支給する。

### 4 事業開始日及び期間

2月22日(火)から3月31日



### <問い合わせ>

医療保険部・健康部 地域医療体制整備チーム 担当課長 菅野 電話042-620-7473